



2017年5月15日

剰余金の配当に関するお知らせ

第一生命ホールディングス株式会社(社長:稲垣 精二)は、2017年5月15日開催の取締役会において、2017年3月31日を基準日とする剰余金の配当の実施について以下の通り決議いたしましたので、お知らせします。

なお、剰余金の配当につきましては2017年6月26日開催予定の第7期定時株主総会に付議する予定です。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2016年5月13日発表)	前期実績 (2016年3月期)
基準日	2017年3月31日	同左	2016年3月31日
1株当たり配当金	43円	40円	35円
配当金総額	50,717百万円	—	41,690百万円
効力発生日	2017年6月27日	—	2016年6月27日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社グループは株主還元について、将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮して行う方針としています。

こうした方針の下、2017年3月期業績等を踏まえ、2017年3月期株式1株当たりの配当を直近の配当予想40円から3円増額し43円といたします。これにより、前期実績35円より8円増額となります。

以上